

5面からのつづき【暮らし】

9月20日はバスの日です

「バスの日」は、明治36年9月20日に日本初のバスが運行したことを記念し、昭和62年に制定されました。

区内における路線バスは、現在、5つの事業者により運行されていますが、昨今、利用者は減少傾向にあります。みんなでバスを利用すれば、渋滞の解消や、排出ガスの削減につながります。普段、自家用車を利用している方も、通勤・通学、レジャーや買い物に、ぜひ路線バスを利用してみませんか。

問 交通政策課

☎6432-7946 FAX 6432-7991

マンション防災共助促進事業
(2次募集)

(申込は9月18日午前9時から)

マンション内の防災力向上のために、希望する区内のマンションに対して、最大3点・合計30万円相当の防災備品を無償で配布します。ポータブル蓄電池、エレベーターチェア等が選択できます。

図3階建て以上かつ6戸以上のマンション
※6月の募集で配布決定したマンションは対象外。

配布予定棟数／1000棟 ※予算に上限あり。

申込期間／9月18日午前9時～10月17日

他先着ではなく、申込数が配布予定棟数を超えた場合は抽選。9月22日(月)に説明会(参加は任意)実施。申込条件・方法、説明会等について詳しくは、区HPをご覧ください。
担当／災害対策課

問 同事業専用コールセンター ☎0120-923-243

区HPQ 27257

砧・大蔵地区予約制乗合ワゴン

10月から週5日(月～金曜)運行開始

実証運行中の砧・大蔵地区予約制乗合ワゴンの運行日を、10月から週5日(月～金曜)に拡充します。AIを活用した運行により、予約に応じて乗降地点までスムーズに移動できます。お出かけやお買い物に、ぜひご利用ください。

運行区域／祖師ヶ谷大蔵駅南側(砧1～8丁目、大蔵1～3丁目)乗降地点46か所

運行日時／月～金曜午前8時30分～午後7時

運賃／大人(中学生以上)＝300円、小学生＝150円、未就学児＝無料、割引証をお持ちの70歳以上＝100円 ※割引証は、交通政策課、砧・祖師ヶ谷まちづくりセンターまたは区HPからオンライン手続きで発行。

利用方法／乗車希望日時の1週間前から30分前までに東急バス予約ダイヤル(☎03-6412-0182)または専用予約サイト(二次元コード)で、乗車時間や乗降地点等を予約して乗車

予約サイト▶



●予約制乗合ワゴンの運行を支援していただけませんか

運行の継続にあたり、地域で支え「守り」「育てる」交通の趣旨に賛同していただける協賛者の方を募集しています。詳しくは、区HPをご覧ください。

問 交通政策課 ☎6432-7946 FAX 6432-7991

1 区HPQ 4499 2 区HPQ 10918



住まいの防犯対策サポート事業の申請期限を延長します

犯罪を未然に防止するための、住宅への防犯設備の設置や防犯物品の購入に対して、その費用を補助します。

補助対象／区内の住宅に防犯設備の設置等を行った世帯

※1世帯1回限り。

補助上限額／4万円(補助率100%、100円未満切捨て)



申請方法・期限 ※予算上限に達し次第、終了。／

●区HPからオンライン手続き(8年1月31日まで)

●郵送(8年1月30日必着)

●地域生活安全課またはまちセンターに申請書類を持参(8年1月30日午後5時まで)

他詳しくは、区HPをご覧ください。申請状況によっては補助が受けられない場合や申請期限を変更する場合があります。

担当／地域生活安全課

問 世田谷区住まいの防犯対策サポート事業コールセンター

☎03-6631-2955(月～金曜午前9時～午後5時(祝・休日を除く)) 区HPQ 23301

9月21～30日は
秋の全国交通安全運動期間です
たくさんの笑顔が走る 首都東京

●子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

交通事故による死亡者のうち、歩行者が最も多くなっています。車の運転には十分注意してください。また、特に子どもや高齢者の交通事故は重傷化しやすい傾向があります。

チェック

- ☒ 道路横断の際は、横断歩道を通行する
- ☒ 信号機のあるところでは信号に従う

●夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止

秋口は日没時間が急激に早まり、夕暮れ時や夜間は重大事故に繋がる交通事故が多く発生します。

チェック

- ☒ 車や自転車は早めにライトを点灯する
- ☒ 外出の際は、明るく目立つ服装を心掛け、夕暮れ時や夜間は反射材用品を身に着ける

●自転車の交通ルールの遵守とヘルメット着用

区内の交通事故のうち、半数は自転車に関係した事故です。自転車は、道路交通法上は車両の一種(軽車両)です。

チェック

- ☒ 車道の左側を通行する
- ☒ スピードを出し過ぎない
- ☒ 交差点で一時停止する
- ☒ ヘルメットを着用する

●飲酒運転の根絶

判断能力や吐き気の行動力を低下させる飲酒運転による事故が減りません。自動車・バイクだけではなく、自転車を利用するときにも「飲んだら乗らない・乗るなら飲まない」を徹底してください。

●二輪車の交通事故防止

スピードの出し過ぎは事故のもとです。特に交差点では歩行者や車両の右左折に注意して、安全運転を心掛けましょう。

●電動キックボードの交通ルールの遵守の徹底

電動キックボードは車両の一種です。道路交通法を守り、安全に利用しましょう。

歩行者、車両ともに交通ルールを守りましょう。

問 交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX 6432-7996



お試し1回だけの
注文のほずが…
定期購入だった



昨年度、消費生活センターへ寄せられたインターネット通販に関する相談は約1600件ありました。よくあるトラブル事例を紹介します。

問 消費生活課

☎3410-6523 FAX 3411-6845

事例1 SNSの動画を見て、1回のお試しのつもりで化粧品を注文したら、4回届く定期購入だった。解約しようと電話をしたところ、SNSやメールで問い合わせるようというガイダンスが流れるだけで、事業者と話ができない。SNSやメールの操作がうまくできず、解約できない。

事例2 インターネットで健康食品を1箱注文したところ、3箱届いた。驚いて事業者と連絡すると「3か月定期コースの注文を受けている。」と言われた。サイトをよく確認すると、申込画面の「3か月定期コース」にあらかじめチェックが入っていて、それを外しないと定期コースの注文になってしまうことがわかった。

注文する前に必ず確認しましょう

事例のように「注文のときには定期購入だと気が付かなかった」「解約したいがその方法が難しくできない」等のトラブルが増えています。注文する前に、事業者の連絡先、商品の内容、支払総額、解約や返品はできるか、解約の方法等をよく確認することが大切です。スマホ等の操作に自信がない場合は、事業者が指定する方法で解約ができるかどうかの確認も必要です。

※通信販売にはクーリング・オフ制度が適用されませんのでご注意ください。不安なことや心配なことがあれば、消費生活センター(☎3410-6522)にご相談ください。